資料３－１

産業技術研究助成事業の概要

１．背景及び目的

我が国の産業技術の主要な担い手である産業界においては、研究開発投資を事業化のため応用・開発研究に集中していく傾向にあり、自らでは実施が困難な長期的かつリスクの高い研究を大学や独立行政法人等に対して大いに期待しているところである。

しかしながら、このような産業界のニーズに適合した研究が必ずしも大学や独立行政法人において実施されないとの指摘もなされており、大学・独立行政法人等において、産業競争力の強化に資する研究が促進される仕組みが必要とされている。

このため、産業技術力強化の観点から、競争的資金を活用して大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むことにより、産業界のニーズや社会ニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術人材の育成を図ることを目的とする。

２．制度の概要

ＮＥＤＯが、大学・独立行政法人等において取り組むことが産業界から期待される技術課題を提示した上で、大学・独立行政法人等の若手研究者個人又は若手研究者チームから研究テーマを公募し、独創的かつ革新的なテーマを選定し、優れた提案をした若手研究者等に助成金を交付する。

スキーム図

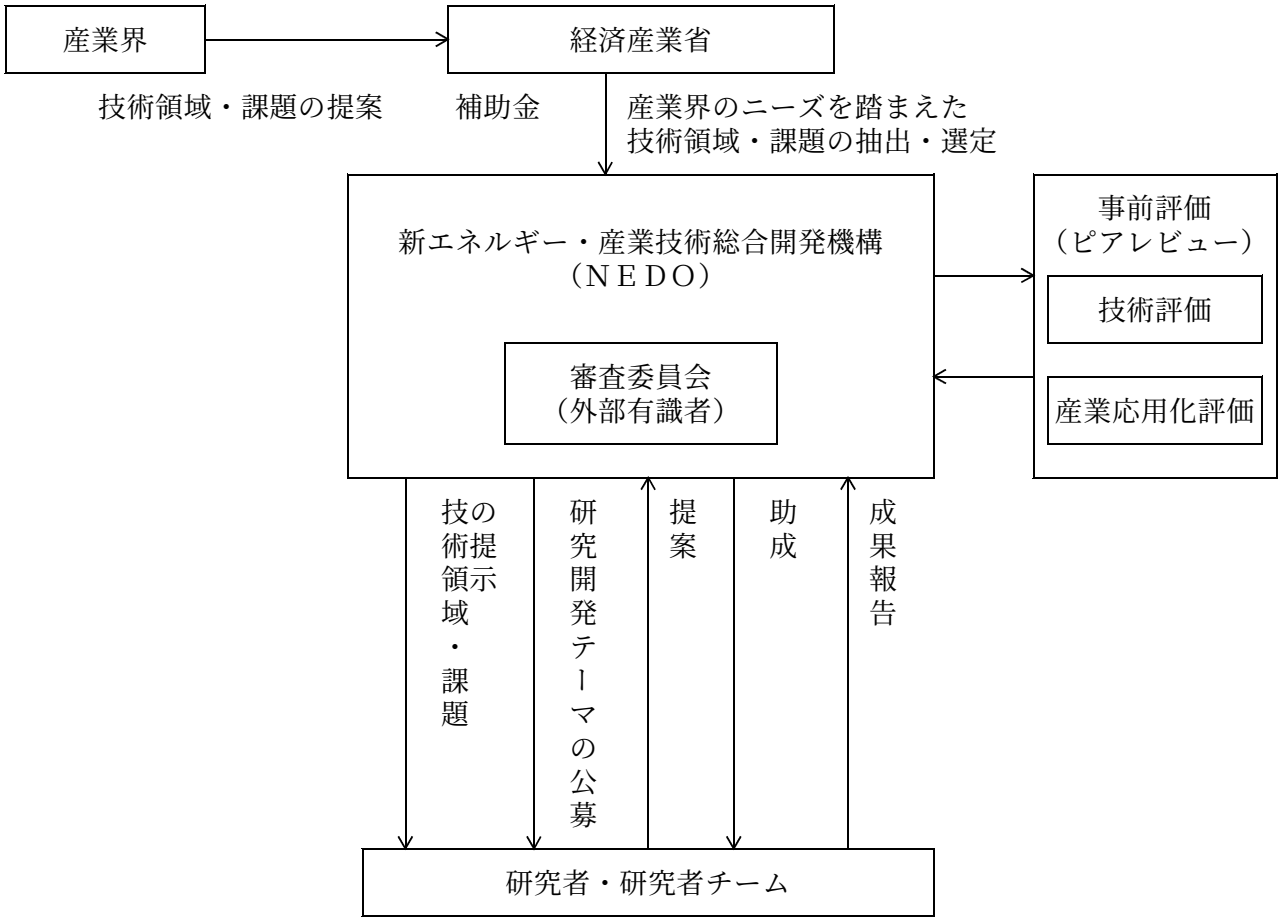

３．募集区分・分野

(1)募集区分Ａ：新たな産業創出に資する産業技術分野

２１世紀初頭から前半にかけて発展が期待される新規産業創出に資する技術であって、次に掲げる技術分野。

①バイオテクノロジー分野
②情報通信技術分野
③材料・プロセス技術分野
④製造技術分野
⑤環境対策・資源利用技術分野
⑥融合・横断・統合的・新分野における革新的技術分野

なお、ヒトクローンに係るものや経済産業省の所管外のものは対象外。

(2)募集区分Ｂ：エネルギー・環境技術分野

省エネルギーの推進あるいは石油に代わるエネルギーの利用に資する技術であって、次に掲げる技術区分。

①投入エネルギー最小化・トータルエネルギー利用システム技術
②地球環境対策・環境調和型の革新的循環システム技術
③次世代ゼロエミッション・エネルギー利用等技術

なお､原子力に係るものやエネルギーの有効利用に関係しない環境対策技術に係るものは対象外。

４．応募要件

(1)応募の対象者

若手研究者又は若手研究チーム

(2)応募者の要件

若手研究者とは、日本国内に在住し、日本国内で自らが研究開発を行っている次に掲げる研究機関（Ａ～Ｃ）に属する常勤の研究者（国籍は問いません。）であること。

常勤の研究者の中には、任期付研究者も含まれる。ただし、任期付研究者の研究開発期間は任期期間内とする。

なお、常勤でない研究者（例、非常勤講師、受託研究員等）は応募者（研究チームへの参加を含む。）にはなれない。

Ａ：大学（大学共同機関、短期大学、高等専門学校を含む。）の研究者であって、３５歳以下（当該年度の４月１日現在）もしくは助手、講師の役職にある者。

Ｂ：国立研究所（独立行政法人はＣに該当）の研究者であって、３５歳以下もしくは主任研究官（研究職３級以下）の役職の者。

Ｃ：３５歳以下の研究者であって、かつ、独立行政法人、地方公共団体の試験研究機関（公設試）、法律により直接設置された法人（特殊法人であって非株式会社形態のもの）に属する者。

①研究チームを構成する要件として、チームメンバー全員が、上記Ａ～Ｃに掲げる研究機関に属する常勤の研究者であること、かつ、メンバー数の２／３以上が若手研究者であること。

なお、労働者覇権業者との契約等により派遣される研究者は、研究チームのメンバー数には含まれない。

また、研究チームの研究代表者は、若手研究者であること。

②応募する研究代表者又は研究チームに属する研究者は､助成金を受けて研究を行うことについて、あらかじめ所属研究機関の了解を得ること。

③助成金に係る経理実務について、原則、研究代表者は所属研究機関の事務局に経理実務（口座の管理、会計帳簿への記帳・管理保管、機器設備等財産の取得及び管理など）を委任する。ただし、助成金の管理責任については、研究代表者が負う。

また、所属研究機関の事務局に委任できない場合には、間接経費は受けらない。研究代表者は、ＮＥＤＯが経理能力を有すると認めた者に経理実務を行わせ、公認会計士又は税理士に経理状況について定期的に確認を受けるなど、適正な執行に努める。

５．助成（研究）期間及び助成研究費

(1)研究開発期間：原則３年以内（優れた研究成果が得られ、且つ発展の見込まれる課題は更に２年延長）

(2)助成研究費　：①直接経費

研究期間が３年間の場合 4,000 万円、２年以内の場合は 3,000 万円を上限とする。

※２年延長の場合、3,000 万円を上限として追加配分

②間接経費

直接経費の３０％相当額。

６．提案・採択件数

	提案数	採択件数	倍率
12 年度予算	797	105	7.6
13 年度予算	420	93	4.5
14 年度予算	443	105	4.2